

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新型コロナワクチン接種管理システム	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康局大阪市保健所感染症対策課（新型コロナウイルス感染症対策グループ）	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナワクチン接種に必要な接種記録の管理のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4配慮事項、5接種券番号、6接種年月日、7接種医療機関名、8接種ワクチン名、9接種回数・量・ロット番号、10予診票画像データ	
記録範囲	令和3年2月18日以降に大阪市の住民基本台帳に登録があった者 その他、ワクチン接種記録の管理を大阪市が行う必要がある者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、本人及び接種医療機関等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国が運営する「ワクチン接種記録システム（VRS）」 大阪市保健所感染症対策課が所管する「予防接種管理台帳システム」	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	（所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		